

ニホンジカの保護及び管理に関する最近の動向

(1) 被害状況

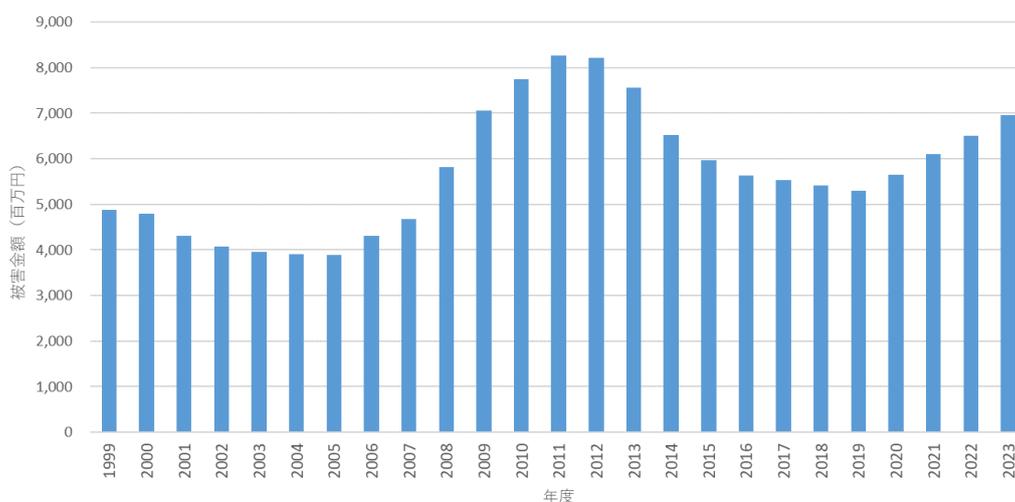
① 農作物被害

近年の獣類による農作物被害金額のうち、全体の4割以上がニホンジカによるものである（農林水産省，2024）。2006（平成18）年度以降のニホンジカによる農作物被害金額は増加の傾向を示し、2011（平成23）年度の約83億円をピークに2019（令和元）年度までは減少した。しかし、その後は再び増加傾向となった（図1）。

農作物被害面積は、年度によってばらつきがあるが、2010（平成22）年度をピークに、2020（令和2）年度まで概ね減少傾向を示し、以降増加傾向となった（図2）。全国的に農地面積は減少傾向であることから、農地面積の動向とは独立してニホンジカによる農作物被害の動向が変動していることが推測できる（図3）。

引用：農林水産省．2025．鳥獣被害の現状と対策．

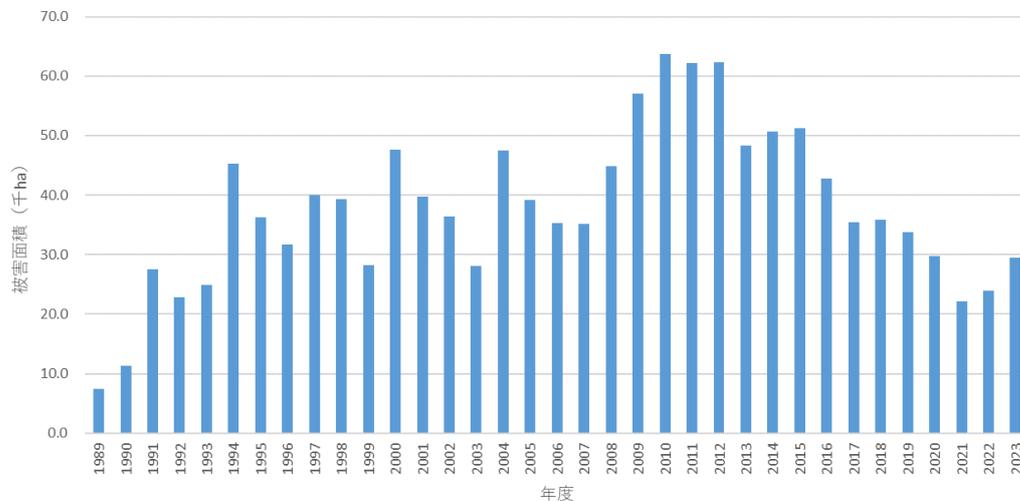
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/attach/pdf/240605-38.pdf>



鳥獣被害対策コーナー 農林水産省 HP データより作成

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html>

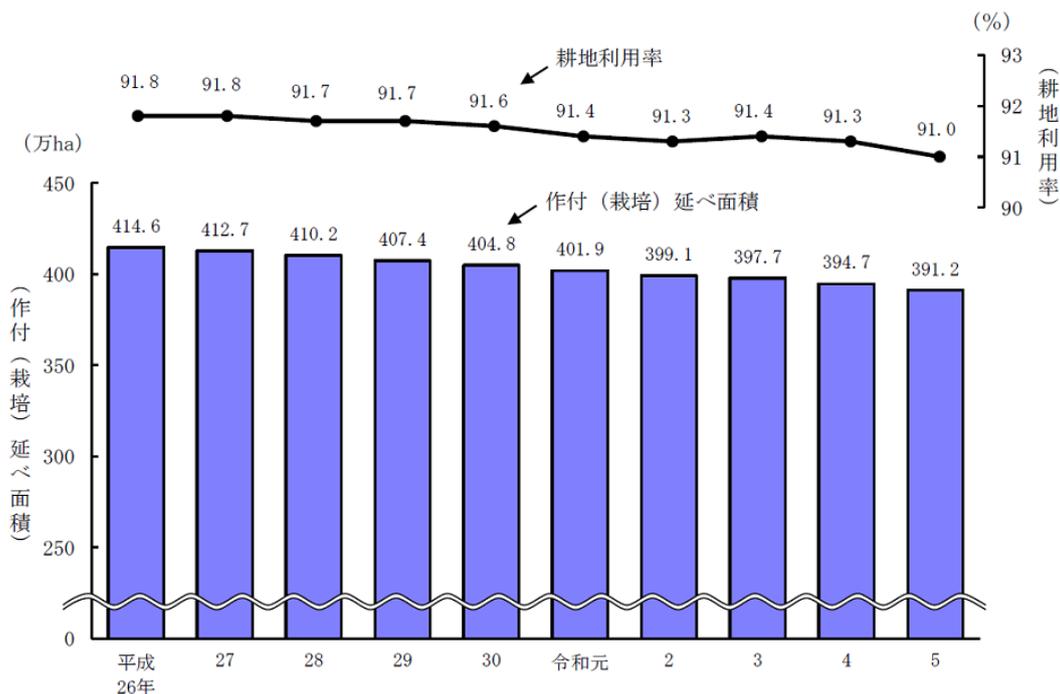
図1 ニホンジカによる農作物被害金額の推移



鳥獣被害対策コーナー 農林水産省 HP データより作成

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/index.html>

図2 ニホンジカによる農作物被害面積の推移



農林水産省. 2024. 報道発表資料

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/sakumotu/menseki/r5/menseki/index.html

図3 農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率の推移

② 森林被害

近年のニホンジカによる森林被害面積は、獣類による森林被害面積の約7割を占める（林野庁, 2023）。近年は2014（平成26）年度をピークに減少傾向を示している（図4）。

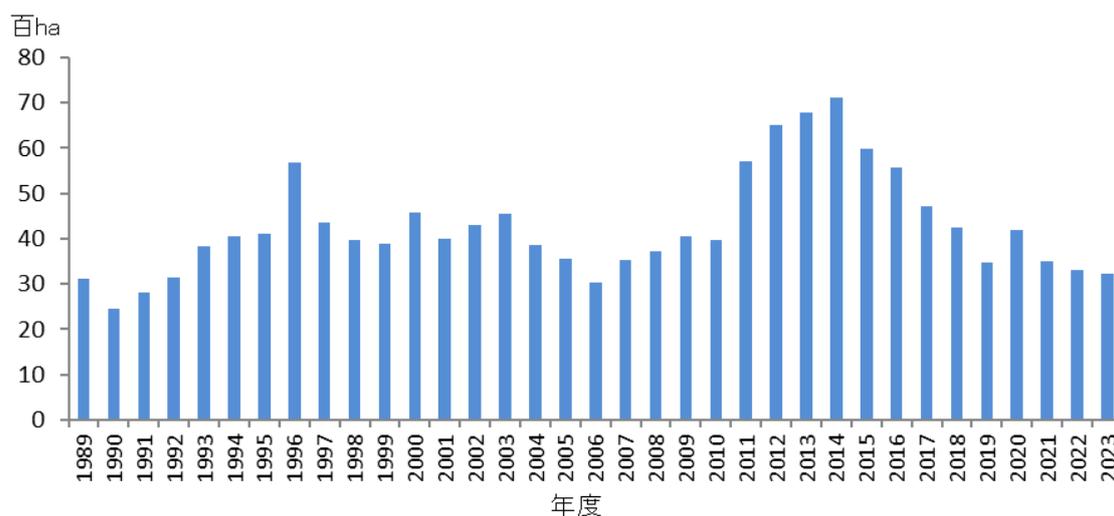
また、林野庁が実施した森林生態系多様性基礎調査によると、各期約1万5千点の調査地点に対し、森林におけるニホンジカによる剥皮や食痕等（過去5年以内に新たに発生したと推定されるもの）が確認された調査点は、第3期（2009（平成21）年度～2013（平成25）年度）は2890地点に対し、第4期（2014（平成26）年度～2018（平成30）年度）は4044地点となり増加した（図5）。

引用：林野庁. 2024. 森林における鳥獣被害対策について.

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/attach/pdf/tyouju-75.pdf>

林野庁. 2024. 野生鳥獣による森林被害の状況.

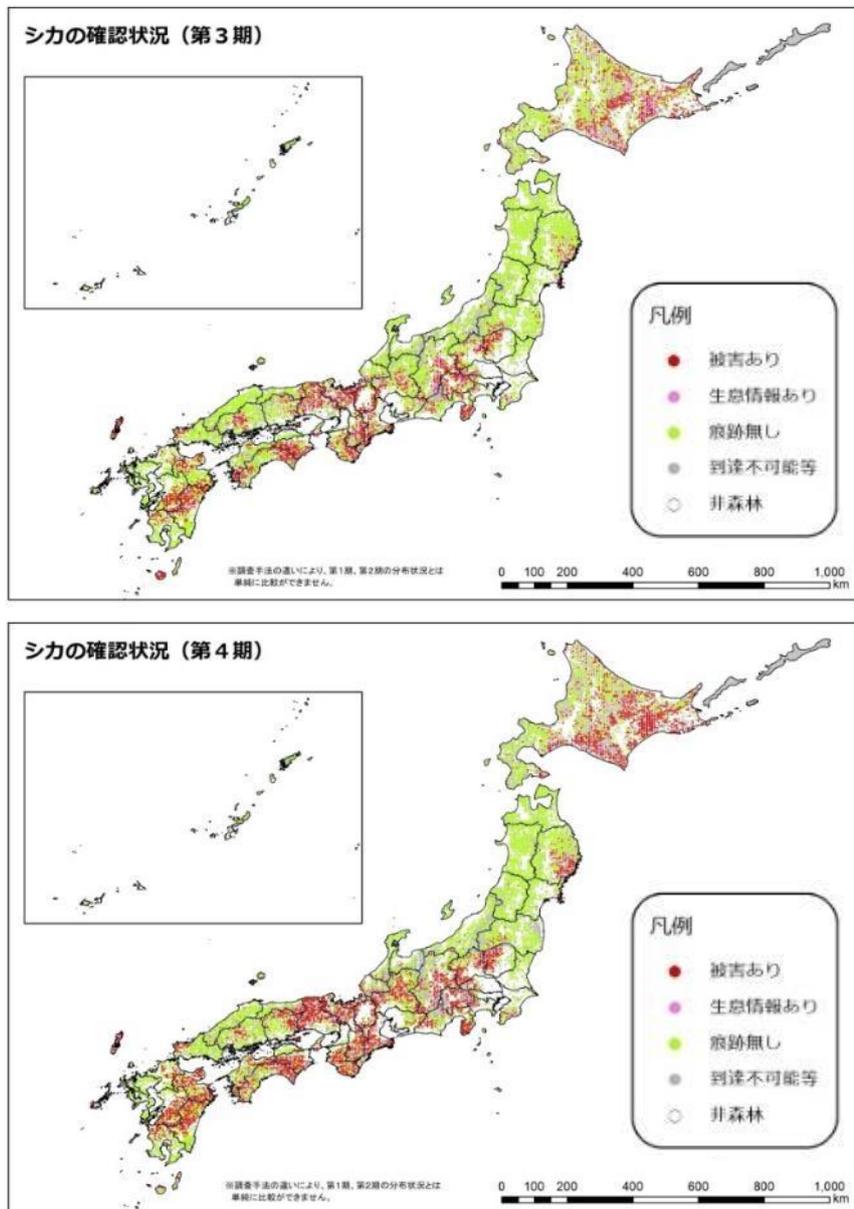
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tayouseichousa/yaseityoujuu.html>



野生鳥獣による森林被害 林野庁 HP データより作成

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/tyouju.html>

図4 ニホンジカによる森林被害面積



森林生態系多様性基礎調査 林野庁 HP より

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tayouseichousa/index.html>

図5 ニホンジカの確認状況 (上図：第3期、下図：第4期)

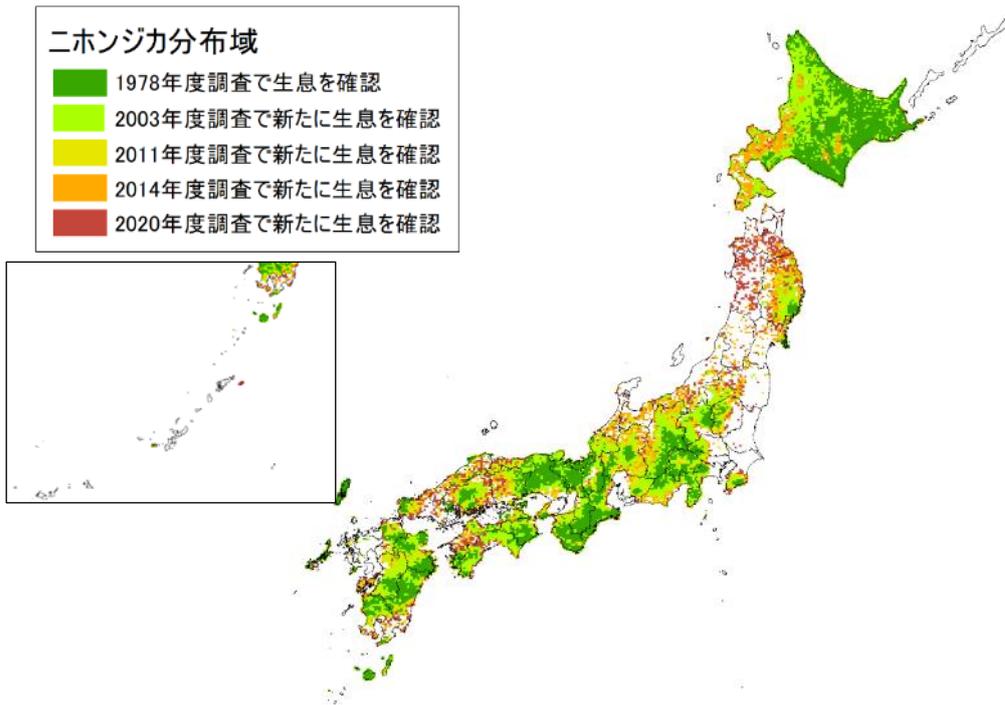
(2) 生息状況

① 分布状況

ニホンジカの分布域は、1978（昭和53）年度から2020（令和2）年度までに約2.7倍に拡大した（図6）。東北地方では、1978（昭和53）年度の調査では岩手県等北東北の太平洋岸に分布域は限られていたが、2003（平成15）年度以降分布域が拡大し、2020（令和2）年度には青森県や秋田県でも広く生息が確認されるようになった。北陸地方や中国地方においても、2011（平成23）年度以降徐々に生息が確認された地域が広がる様子が見られた。また、全国的には徐々に分布の外縁部が拡大している状況が確認された。

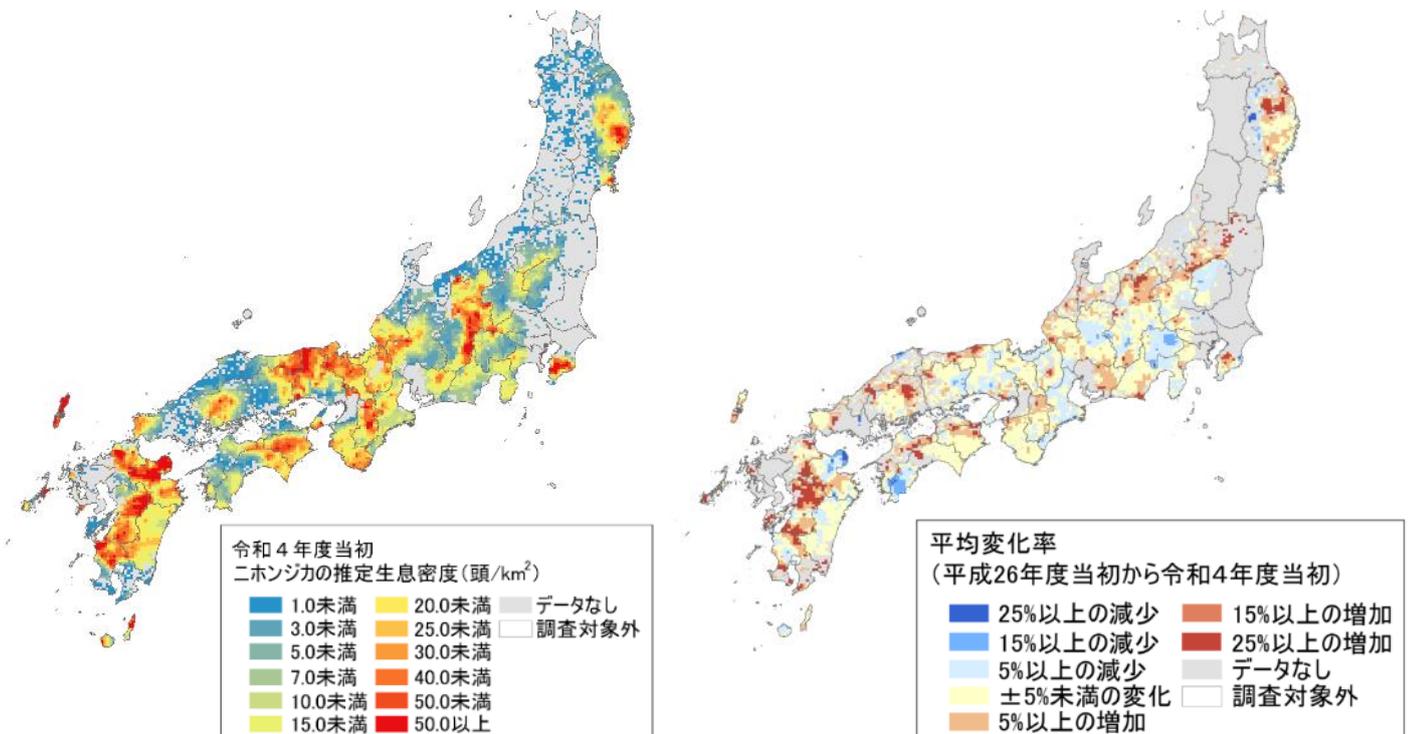
1978（昭和53）年度調査でニホンジカの分布が確認されていた地域では、2022（令和4）年度においてもニホンジカが高密度で生息する地域が多く、北上高地、房総半島、八ヶ岳、南アルプスにかけての地域、近畿北部、紀伊山地、四国東部、九州北部や西部などで生息密度が高い状態にあると推定された（図7）。

東北地方や九州地方では、一部地域を除き多くの地域で密度が増加傾向にあることがわかった（図7）。また、分布の前線など2014（平成26）年度に密度が低い地域や、県境付近で増加傾向がみられた。同一地方でも変化率の高い地域と低い地域が混在しており、対策等に応じて密度に大きな変化が起きていることが推察された。



環境省. 2021. 報道発表資料 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/115729.pdf>

図6 ニホンジカの分布状況

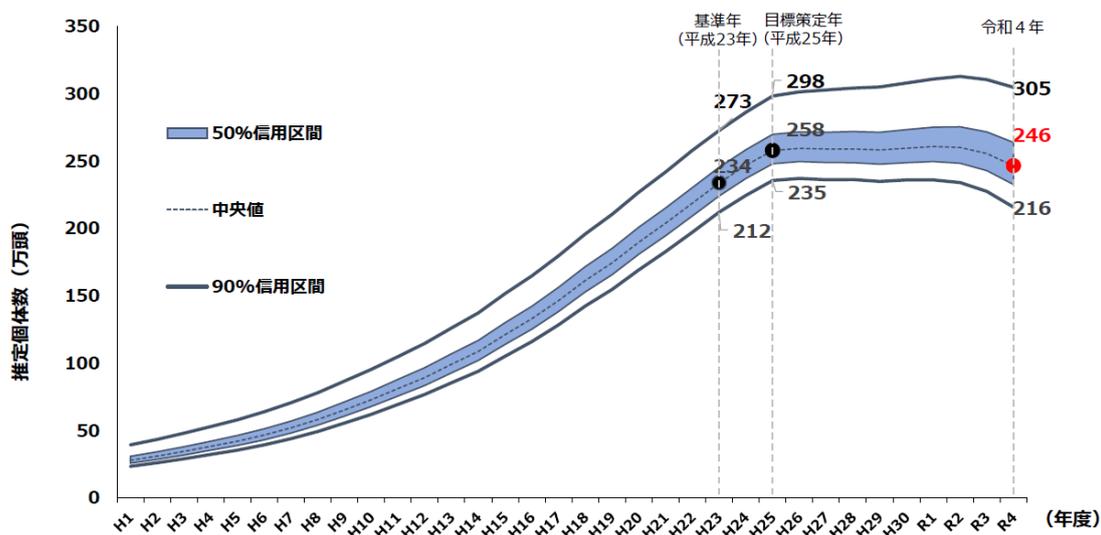


環境省. 2024. 報道発表資料. https://www.env.go.jp/press/press_02936.html

図7 左：ニホンジカ密度分布（2022年度当初）、右：平均変化率（2014年度当初から2022年度当初）

② 推定個体数

1989（平成元）年度～2022（令和4）年度の捕獲数等から本州以南の個体数推定を行ったところ、全国のニホンジカ（本州以南）の個体数は、中央値で約246万頭（90%信用区間：約216万頭～305万頭）（2022（令和4）年度末）となった（図8）。ニホンジカの推定個体数（中央値）は依然として高い水準にあるため、引き続き捕獲強化を進めていく必要がある。



※2022（令和4）年度の自然増加率の推定値は、中央値1.19（90%信用区間：1.16-1.22）

※2022（令和4）年度の北海道の推定個体数は、東部地域32万頭、北部地域19万頭、中部地域21万頭、南部地域3～18万頭（北海道資料）

環境省. 2024. 報道発表資料 <https://www.env.go.jp/content/000219778.pdf>

図8 ニホンジカ生息個体数推定値と捕獲数の推移

(3) 捕獲状況

ニホンジカの捕獲数は、2014（平成26）年度までは増加傾向を示し、その後横ばいとなったが、2020（令和2）年度以降は再び増加の傾向を示した（図9）。

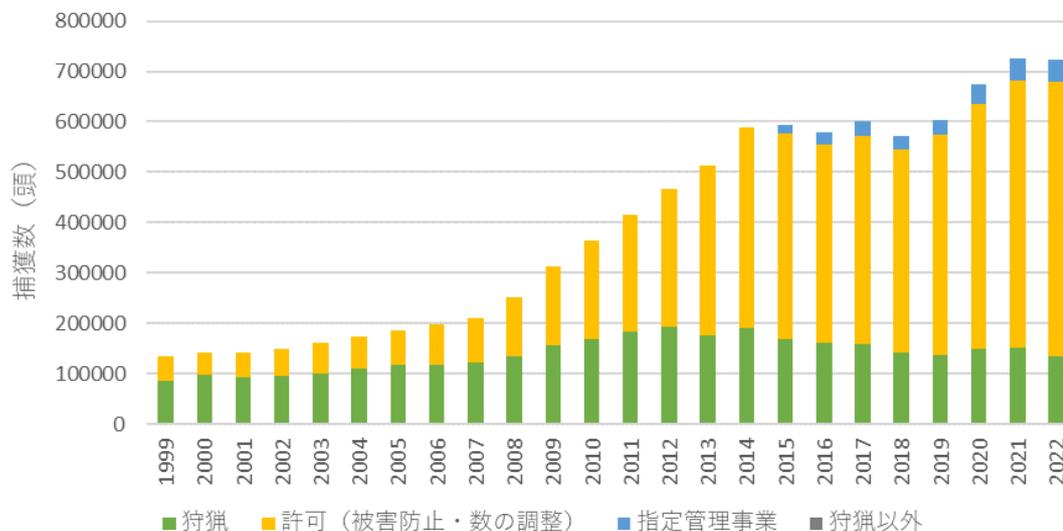
狩猟による捕獲数は、2012（平成24）年度をピークにやや減少傾向、2018（平成30）年度頃からは横ばいとなり、2022（令和4）年度は約15万頭（速報値）であった。

許可捕獲（被害防止目的の捕獲、特定計画に基づく数の調整目的の捕獲）による捕獲数は、概ね増加傾向であり、2021（令和3）年度は約53万頭（速報値）であった。許可捕獲による捕獲数は2010（平成22）年度以降は全体の捕獲数の半数以上を占めるようになっている。

2015（平成27）年度から開始した指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数は、2021（令和3）年度は約4万頭であり、増加傾向を示し、2022（令和4）年度にかけては横ばいを示した。

なお、狩猟捕獲、許可捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業による2020（令和2）年度以降

の捕獲数は速報値である。



鳥獣関係統計、環境省 HP データより作成

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs4/sokuhou.pdf>

※2020 (令和 2) 年度から 2022 (令和 4) 年度は速報値であり、2024 (令和 6) 年 8 月 30 日時点での数値

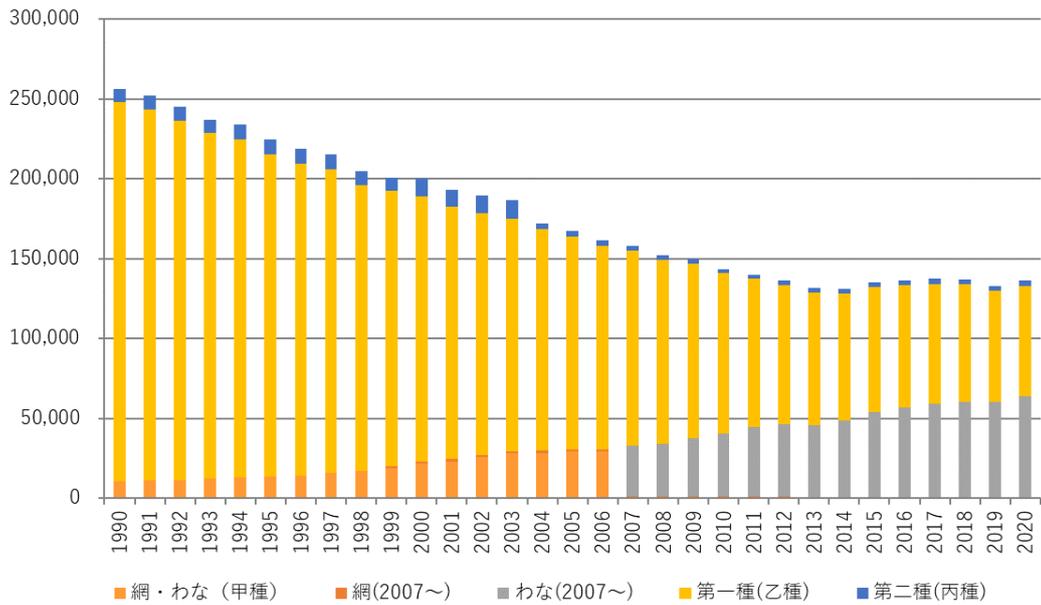
図 9 ニホンジカの狩猟、許可捕獲、指定管理事業別捕獲数

(4) 捕獲実施体制の動向

狩猟者登録証交付数は、1990 (平成 2) 年には 25 万人を超えていたが、以降はほぼ一定の割合で減少しており、2010 (平成 22) 年には 15 万人を下まわった (図 10)。2015 (平成 27) 年度以降は増加に転じたが、2017 (平成 29) 年度以降は再び減少傾向にある。特に 2010 (平成 22) 年の第一種銃猟の狩猟者登録証交付数は 1990 (平成 2) 年の半分以下となる 11 万人まで減少している。

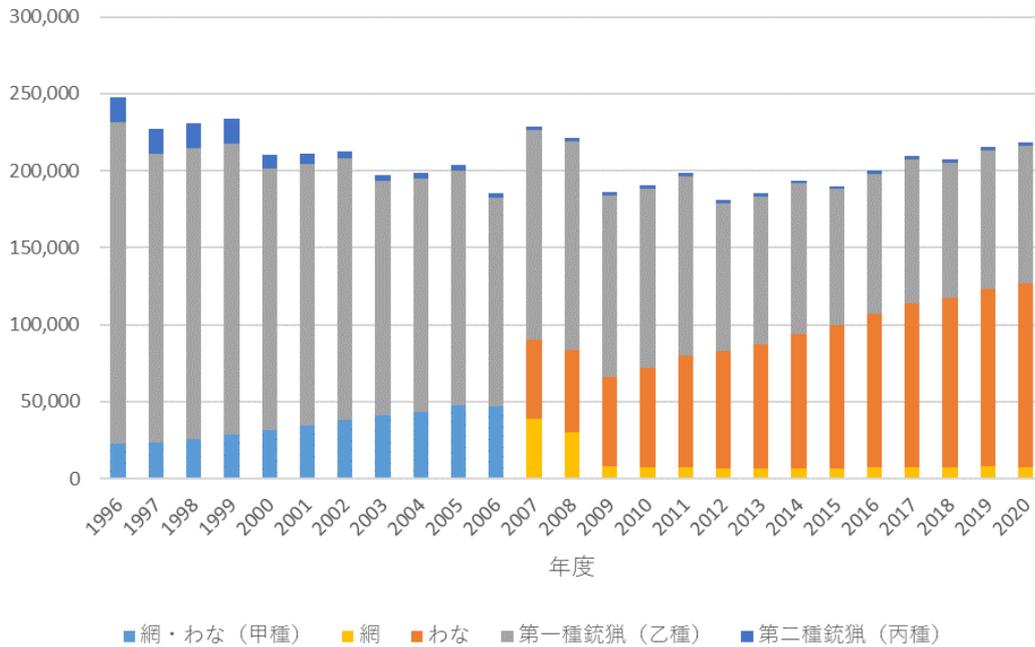
狩猟免許交付数は、銃猟免許が減少傾向を示す一方、網猟免許・わな猟免許交付数 (その多くはわな猟免許) が少しずつ増加している (図 11)。わな猟免許交付数の増加は、免許取得に対する行政の支援もあって、農家等による自衛のための免許取得が増えていることが一因と考えられる。狩猟者登録証交付数が減少した一方、狩猟免許交付数はほぼ横ばいの状況であるため、狩猟を行わない免許所持者数が増加している可能性がある。

狩猟者の年齢構成は著しく高齢化が進んでおり、1990 (平成 2) 年には 60 歳未満が 6 割以上を占めていたが、その後一部の年度を除いて減少を続け、2008 (平成 20) 年度には 4 割を下回った (図 12)。しかし、2015 (平成 27) 年度頃から 60 歳未満の割合は再び増加し、特に 2008 (平成 20) 年度以降は 40 代以下の狩猟者の割合が微増している。



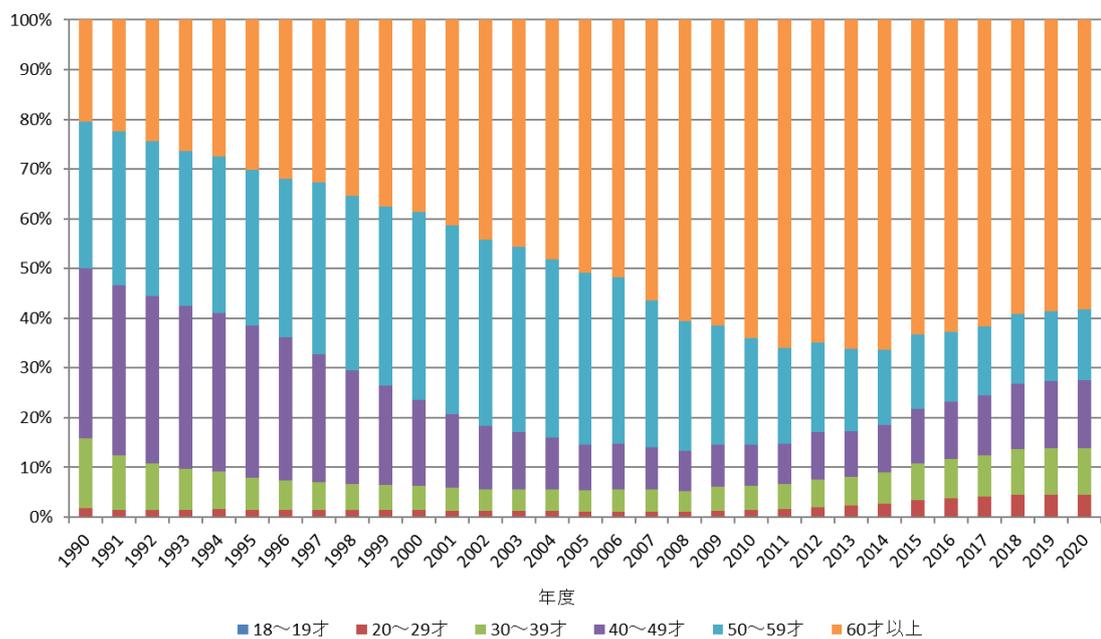
鳥獣関係統計，環境省 HP より作成 <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs2.html>

図 10 狩猟者登録証交付数の推移



鳥獣関係統計，環境省 HP より作成 <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs2.html>

図 11 狩猟免許交付数



鳥獣関係統計，環境省 HP より作成 <http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs2.html>

図 12 年齢別免許交付割合